が充足するまでに約5、6年、経営が安定するまでは約10年かかるとのことから、経営状況を見極めながら、貸付料の見直しについては協議していきたいと考えます。基準の設定については今後研究し、検討していきたいと思います。

問 設定した貸付料の妥当性について 伺います。

図 この学校には、本市における将来的な人材育成等への大きな寄与が見込まれるほか、学生の流入により、当該地域のにぎわいや活力の創出も期待されます。そのような意味からも、開校時の経営安定を図る必要性の考慮が求められ、この賃料は妥当と考えます。

審査結果 原案可決

市民文教委員会

■太田市行政センター条例の一部改正 について

問 今後の旧太田市立太田東小学校の 避難所としての在り方について伺います。 密 校舎部分は他部局により民間への 貸付が予定されているため、避難所とし て使用することはできませんが、体育館部 分は引き続き第3避難所として運用してい きます。

当該施設を新型コロナウイルス感染拡大防止策として活用することについて所見を伺います。

圏 体育館およびグラウンド部分は、地域住民の活動のための拠点として使用されていくものですが、教育委員会より要請があった際には、分散授業時に使用する等、必要に応じ柔軟な対応を図ることも想定されています。

審查結果 原案可決

■太田市笹川清奨学基金条例の一部改正について

西市の就学援助制度の対象を高校 入学時まで拡大させることが検討されている一方で、本条例改正において奨学金の支給対象から高校生を除外することの整合性について伺います。 圏 高校生の就学については、国の高等 学校等就学支援金において学費負担の 軽減が図られ、その受給率も全国で8割 程度と高く、支援体制が整っています。ま た、本市の貸与型奨学金に新たな返還免 除の規定を予定する等の配慮を行う中で、 奨学基金という限りある財源の有効活用 を検討した結果、大学生への援助を重点 的に行うこととしました。

審査結果原案可決

■太田市奨学金貸与条例の一部改正に ついて

問 病気等の理由により就業することが できない奨学生には奨学金の返還免除 が適用されず、一定期間内に継続して本 市に居住しながら就業している奨学生に のみ返還免除が適用されることの妥当性 について伺います。

図 返還免除の新設は社会福祉を目的 としたものではなく、若年層の市内定住化 の促進および地域活性化を目的としてい ることから、就業を要件としています。

問 限られた財源の中で奨学金の貸与 を有効活用するためには、奨学金の返還 免除の対象を拡大し、教育の機会均等の 確保に重きを置くことが大事ではないか と考えますが、所見を伺います。

圏 妊娠や病気等の理由により奨学金 の返還が困難な場合には、相当期間その 返済が猶予されることになりますが、一定 の期間を経て就業することができた場合 に、本条例改正案に新設する返還免除の 規定を活用する方法も考えられます。

審査結果原案可決

健康福祉委員会

■太田市家庭的保育事業等の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部 改正について

問 国家戦略特別区域小規模保育事業 の趣旨を伺います。

圏 国家戦略特別区域の指定により、原則、0歳から2歳児までを受け入れの対象としている小規模保育事業所が事業者の判断で受け入れの対象を5歳までに引き上げられるほか、3歳から5歳までの限定した保育も可能になることから、主に大都市等に多い待機児童の解消が図られます。

問 国家戦略特別区域小規模保育事業 を実施していない理由を伺います。

図 現状、本市には待機児童はおらず、 少子化により、今後も保育施設への入所 希望者の急増は見込めないと考えられる ためです。

審査結果原案可決

■太田市特定教育・保育施設及び特定 地域型保育事業の運営に関する基準を 定める条例の一部改正について

審査結果 原案可決

都市産業委員会

■太田市金券基金条例の廃止について

問 太田市金券発行当初の換金期限の 記載がない金券において、現在未換金と なっているものに対する今までの対応と 今後の取り扱いについて伺います。

図 平成10年度から21年度に発行されたものが対象となりますが、発行が最も遅い21年度の金券においても、使用期限の到来からすでに10年を経過しています。その間、特に換金を促す案内は行っていませんが、10年という換金が可能な期間としては十分な時間を設けたと捉えることができ、民法上の債権消滅時効の援用により、債権は消滅したものと処理し、今後、申し出があったとしても換金は行いません。

審査結果 原案可決

■太田市スーパーエコハウス条例の廃 止について

問 条例廃止後の当該施設の取り扱い について伺います。

図 行政財産から普通財産へ切り替えるとともに、所管を管財課に移すことになります。今後については、管財課において本市にとって有効な活用方法が検討され、取り扱いが決まると思われます。

審査結果 原案可決

■市道路線の廃止及び認定について

審査結果 原案可決

決算特別委員会

9月7日の本会議で設置された決算特別委員会に「令和2年度 太田市一般会計歳入歳出決算認定について」など8議案が付託され、 9月14日から16日までの3日間にわたり慎重に審査を行いました。

各委員の審査後、総括質疑と討論が行われ、採決の結果、それ ぞれ認定すべきものと決定しました。

委員会審査での主な質疑、要望、意見を委員長報告から抜粋してお知らせします。

決算特別委員 (R3.9.7選任)

◎町 田田 からず 田田 からがす 石長 浦長 松八 長 松八

今 井 哉 高 \blacksquare 木 村 浩 中 和 正 村 JII 敬 道 久保田 ◎委員長 ○副委員長

一般会計

歳

入

問 市営住宅使用料の滞納者へ時効の 援用を教示したことの経緯と今後の対応 について伺います。

警 生活困窮に陥った滞納者に対し、やむなく行ったものです。今後においては、今年度から施行された債権管理条例に基づき、回収を目指すことが大原則ですが、やむを得ない場合のみ条例に従って放棄をしていきます。また、滞納者の資力を確実に確認した上で、法令の知識がない人に対しては、時効の援用についての説明をすることも可能と考えます。

問 子どもの自転車事故への対策につ

いて伺います。

警察署などの関係機関と連携した 交通安全教室のほか、マナーアップ運動 における高校生へのヘルメット着用の周 知活動等を実施しています。小学生に対 しては自転車に乗り始める年代であるこ とを踏まえ、教育委員会と連携して、交通 安全に向けた啓発活動を進めていきたい と考えます。

■その他主な質疑、要望等

- ・法人市民税収入の今後の見通しについて
- ・補助金終了後の電気自動車充電スタンドの取り扱いについて
- ・今後の第三セクターの考え方について
- ・財政調整基金の意義と適正規模について



問 奨学金の貸付に際し、連帯保証人を 求めることについて伺います。

圏 返済への認識や責任感のために連 帯保証人は必要と考えますが、経済的に